議案第81号

東部地区統合学童保育所新築(建築)工事の変更請負契約の締結について

令和4年6月9日に議会の議決を経た東部地区統合学童保育所新築(建築)工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

1 工事名

東部地区統合学童保育所新築(建築)工事

2 契約の相手方

岩手県北上市常盤台二丁目9番4号

岩手建設工業株式会社

代表取締役 八重樫 博 之

3 変更契約の内容

契約金額		亦軍の珊山	
変更前	変更後	変更の理由	
198,000,000円	205, 881, 500円	保留としていた外構工事の着手が可能に なったことにより、設計内容に変更が生 じたため	

令和5年1月26日提出

北上市長 髙 橋 敏 彦

提案理由

東部地区統合学童保育所新築 (建築) 工事の変更請負契約を締結しようとするものである。

変 更 工 事 概 要

1 工事名

東部地区統合学童保育所新築 (建築) 工事

2 工事場所

北上市立花6地割地内

3 変更概要

内 容	変更前	変更後	摘 要
すきとり	134 m³	225 m³	外構工事に係る設計変更
建設発生土運搬	39 m³	114 m³	
芝張り	0 m²	650 m²	
アスファルト舗装	608 m²	1, 065 m²	



